

郷土あかし

郷土館だより
第44号

五日市町立
発行、五日市町郷土館、東京都西多摩郡五日市町五日市920-1、電話 0425-96-4069

五日市の野猿

(専修大学附属高等学校教諭 東海林隆夫)

1. 私のフィールド・ノートから

5月のゴールデンウィークのある日、朝寝坊をした私は午前11時50分に車で小平の自宅を出発した。目的地は五日市の盆堀林道である。道路は渋滞もなく比較的順調に流れていて気持ちいい。5月は南秋川の山中でハリエンジュ（ニセアカシア）の花が咲き、これを野猿が群れで食べにくる。モンキーウォッチングには最適の季節である。盆堀川流域で群れになっている野猿をまだ見たことのない私は、今日はなんとなく野猿に会えるような気がした。

五日市の盆堀集落を通り過ぎて13時20分に盆堀林道の清水橋より約200m前進したところで、向こうからワゴン車がきた。おじさんが一人、車から降りて盆堀川の対岸を指さしている。「猿だ!」と直感的に思い、ドキドキしながらカメラを持って車を降りすぐにそのおじさんの所まで行った。おじさんに尋ねると、対岸の川原に大きい猿が2頭いたと教えてくれた。猿を見て驚いている様子から地元の人ではなさそうだ。

確認はできないが、対岸の杉林の中で「パキ、パキ」と枯れ枝を踏むような音が聞こえていたので猿がいることを確信した。車に帰ってリュックザックなどの装備を準備した。準備ができてさっそく行動にかかろうとした時に私よりも約50m程先の林道に猿が1頭いて、林道わきの草を食べている。接近しようとしたらびっくりした様子で林の中に駆け上がって行ってしまった。

しばらくすると対岸の河原に猿が1頭現れ、河原の石をひっくり返し、その下にある何かを取って食べている。対岸の斜面林地内から依然としてパキパキ音が聞こえる。

13時52分 登山装備の若い学生風の人達が4人、林道



を歩いてきた。猿がいることを教えると私と一緒に林道にはいつくばるような格好で猿をしばらく観察していた。別にもう1頭小さい猿（子猿）が2匹、対岸に現れたが、すぐに林地内に引っ込んでしまった。

14時07分 大小2頭の猿が対岸河原に現れる。大人の猿は水際をゆっくり下流に向かって歩き、子供の猿は水際から少し離れた林の中を同じ方向に急いで走っている。また別に2頭の子猿が林の中にいることを確認する。

14時09分 別の1頭が河原に現れる。林内からは音が聞こえる。河原に出ている猿は、時折林道を通る自動車やバイクに音にはほとんど反応せず、むしろ歩いている人間の動きに注意しているようである。現在までのところ5頭確認した。川下の法へ群れ全体が徐々に移動している。

14時35分 清水橋の方から若い男性が2人歩いてきた。よく見ると1人は私の地理仲間のの大学院生S君であった。彼の専門は山地の地形学で、もう1人の仲間と河川の遷急点（=遷移点。河床の縦断傾斜が急変する地点）を見

に来たとのことである。盆堀川流域を含めた南秋川一帯は地形学や地質学の立場から見ても興味深いフィールドなのである。

14時36分 採石場近くの砂防堤の手前にある、この付近では比較的広い河原付近まで来る。杉林から1本飛び出た木に飛び付いていた1頭の猿が木の幹をユサユサ揺らし、我々を警戒しているようだった。その後すぐ猿は林内に入ってしまった。

14時55分「ワーワー」という声が2回、15時04分には「ウギーウギー」という声が林内から何回も聞こえる。

15時15分 猿を完全に見失い、声も聞こえなくなってしまう。河原に降りて猿が食べていた物を再確認することに。最初の発見位置に来て猿がひっくり返していた河原の石をひっくり返してみた。石の下には極めてうすい茶色の藻のようなものと小さな虫しかいない。猿はサワガニでも食べていたのだろうか。林道のすぐ下の河原には、心ない人がキャンプでもしたのだろうか、ゴミが少々目立つ。

群れを見失った河原まで来て野猿がよじのぼっていた木を観察。木の下の方にはその枝がたくさん落ちている。ここで遅い昼食を食べてから自宅に帰ることにした。今まで見たことのなかった「盆堀の群れ」に出会い、充実感のようなものを感じることでできた1日であった。

野猿に出会う時はいつもドキドキする。昔、私が子供だったころ、家の近所の果樹園の梨の木の樹液を求めてくるカブトムシやクワガタをドキドキしながら手を伸ばし捕まえた。その時のドキドキと同じような状態が数倍の時間に延長されて継続されるのである。野猿に出会う度に私は少年に戻ることができるのである。

2. おことわり

さて、以降のこの文章をお読みになる方々にお断りしなければいけないことが2点ある。1つは「五日市の野猿」というこの文章の表題についてである。この表題はよく考えると非常にあいまいであり、きわめて人間的な考え方であって、人間以外の動物の生活を紹介する文章としてはあまり好ましくないのである。

「五日市の野猿」とは「五日市町に生息する野生ニホンザル」を意味していることはお分かりいただけるはずだ。しかしこの「五日市町」という範囲は行政上、人間が都合のいいように引いた線によって隣接する他の市町村と区分された地域である。現代の日本人の大部分は住居を持ち、定住生活をしている。社会生活をする上で

の人がどこの行政区に所属するのかが明らかにならないとあらゆる面で支障が出てくる。行政側は税金をもらえないし、そのような人には市民権が与えられない。

ところが野猿をはじめとする野生動物はそうではない。人間の決めた特定の行政区に属することがない。東京都域を生息範囲とする野猿の場合、それぞれ群れ単位で特定の行動域があるものの、人間の決めた行政境界線をまたがるような形で行動する場合が多い。よって「五日市の野猿」とは必ずしも五日市町だけに生息している野生ニホンザルを指すわけではないことをご理解いただきたい。

2つ目はこの文を書いている私自身のことである。私の専門は地理学で、サルなどの動物生態の研究に専念してきたわけではない。しかし「地域」あるいは「環境」という分野は地理学の得意とする分野であり、地球上に生息しているどの生物（人間も含む）も地域や環境から影響を受けたり、また逆に影響を与えたりしている。私はそのような視点を大切にして、野猿をはじめとする野生動物と地域に関わる問題に注目してきた。よってこの文では野猿の生息地域としての五日市の自然環境や人々の生活について紹介して、皆さんにその素晴らしさや問題点を再認識して頂くことを目的とする。

3. 東京都における野猿の生息範囲

五日市を生活の場としている野猿は、どのような範囲を行動域にしているのだろうか。野猿のような動物の生息範囲を確定して分布図に表現するということは極めて大変なことである。野猿は基本的に群れで季節移動をするためにその行動パターンを群れごとに把握しなければならない。私自身、大学4年生の時に東京の野猿の生息環境と猿害問題に興味をもち、その後教員になってから本腰を入れて調査をはじめて約4年になるが、正直言ってその行動パターンを把握したつもりにはなっていない。

多摩動物公園職員の井口基氏は私が調査を始めるより約10年前の1980年から南秋川や奥多摩町に生息する野猿の観察をしておられる。井口氏は10年間におよぶ観察の成果を『東京のサル』という本にまとめられている。この本は現在のところ東京の野猿について一番詳しく書かれたものであろう。そこでこの本に記されている東京都の野猿の生息地域を以下に紹介する。

現在の東京都には大きく分けて2つの野猿の生息地域がある。1つは奥多摩町の日原川流域を中心とする地域で、この地域に生息する野猿のことを総括して「奥多摩

の群れ」と呼んでいる。井口氏は「奥多摩の群れ」が6つの群れによって構成されていると推定している。

もう1つの生息地域が五日市を含む秋川上流の南秋川一帯で、この地域に生息する野猿群を総称して「南秋川の群れ」と呼ぶ。「南秋川の群れ」の調査は1960年に故甲野勇氏（当時国立音楽大学教授）らによって始められており、その後1982年に学生の研究グループによって南秋川一帯で4群が確認されている。1990年現在の「南秋川の群れ」の4群は五日市町西部を流れる盆堀川流域、五日市町の西隣の檜原村の小坂志川流域ならびに矢沢流域、そして八王子市美山町・小津町付近にその存在が確認されており、それぞれ「盆堀の群れ」「小坂志の群れ」「矢沢の群れ」「入山の群れ」と呼んでいる（第1図参照）。これら4つの野猿の群れは「小坂志の群れ」が母体となり、分裂することによって成立したと考えられる。小坂志川流域には明治以前から野猿が生息しており、「江戸っ子ザル」とか「小坂志の千匹ザル」と呼ばれていた。

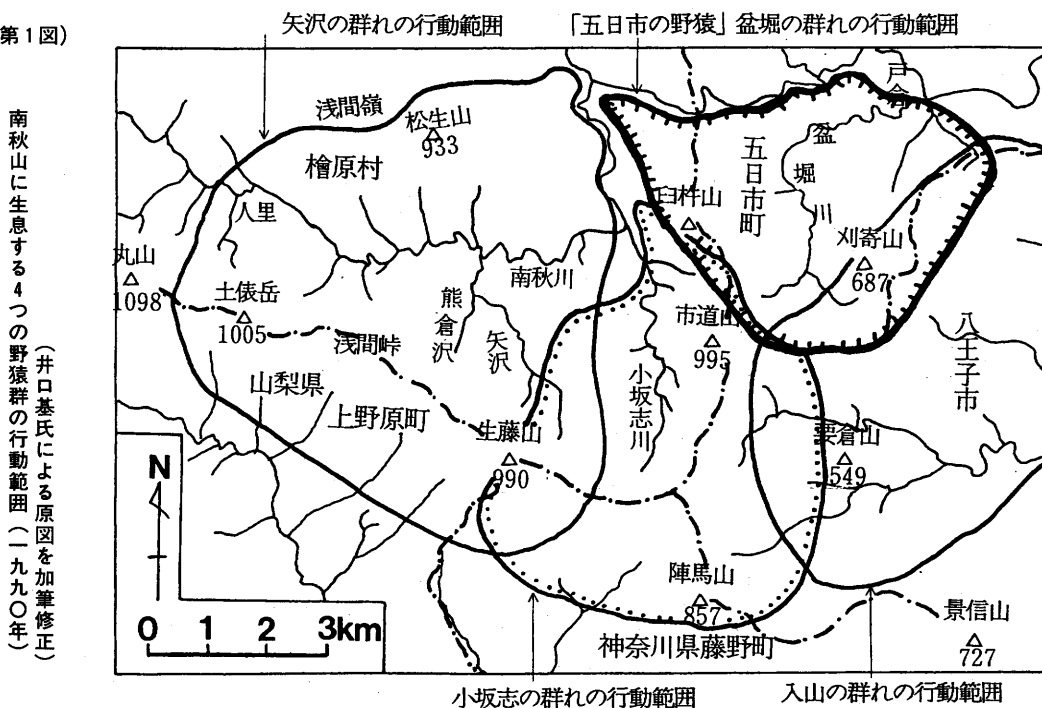
「奥多摩の群れ」よりも「南秋川の群れ」の方が早期に調査が始まったのは、両地域の地形起伏量（斜面傾斜）の違いが理由である。ここで使う起伏量という言葉は簡単に言えば単位面積内の最高点（山頂）と最低点（谷）の比高・標高差のことで、これが多ければ多いほど斜面の傾斜が急傾斜になっていることを表しているといっ

よい。「奥多摩の群れ」の生息地域には1km²当たりの起伏量が500m以上になる地域がほとんどである。これは地質条件が反映したものである。この地域には局地的に分布している石灰岩とその他の岩石との面的な地質の違いによって生じる侵食量の違いが、石灰岩地域によくみられる岩峰などの険しい地形を作りだした。このように「奥多摩の群れ」生息範囲の大きな起伏量（急な傾斜）が野猿の追跡調査を困難にさせた。それに対して「南秋川の群れ」の生息地域は奥多摩に比べると1km²当たりの起伏量が300mから500mと少なく、さらに林道のかかなり奥まで自動車を使って移動できるため調査がしやすかったのである。。

「南秋川の群れ」のうち、五日市町域の利用頻度が最も高い群れは「盆堀の群れ」である。その行動範囲は主に盆堀川流域を中心として白杵山・刈寄山・八王子市の今熊山をむすぶ山中である（第2図参照）。ただし11月下旬から翌年の1月中旬までは盆堀・久保河原の各集落の畑や檜原街道沿いの（檜原村域を含む）集落の畑などを利用する。

なお「盆堀の群れ」の生息範囲の南側には「入山の群れ」があり、五日市町の刈寄山付近の山中を一部利用しているようだが、本文で述べる「五日市の野猿」をここでとりあえず「盆堀の群れ」に限定することにする。

（第1図）



4. 拡大している野猿の生息範囲

ちなみに「盆堀の群れ」はいったい何頭の野猿によって構成されているのだろうか。私自身の観察結果はこの文章の最初に記した通り、5頭しか確認していない。ただしこの時は杉の林の中にも確認はできなかった別の野猿がいたので、10頭以上はいたように思える。井口氏は1989年3月に伝名沢で21頭を数え、その時に確認がとれなかった頭数も含め「盆堀の群れ」の頭数を40~45頭前後であると推定している。しかしオスとメスが何頭づついるのかとか、アカンボウは何頭ぐらい生まれているのか、などという群れの社会構成についてはほとんど把握されていない。

「盆堀の群れ」は1974年前後に「小坂志の群れ」から分裂したものと考えられている。「南秋川の群れ」や「奥多摩の群れ」のみならず日本全国の野猿の生息地域では野猿の増加と分裂が起こっている。この増加と分裂については野猿の生息範囲を考える上でも重要なことだからで後で詳しく記す。

野猿の生息範囲はどのような要因で決定されるのだろうか。簡単に言えば野猿の食物の分布状態とその量、およびその範囲内で生活している野猿の頭数との関わりで決まる。さらに伝統的狩猟・採集・炭焼き、最近では登山やレジャーさらに有害鳥獣駆除による狩猟など人間の活動によるインパクトも考える必要がある。

野猿は基本的に山中の常緑広葉樹・落葉広葉樹の実や花あるいは草地の草花などを食べている。「盆堀の群れ」の生息範囲について空中写真から作成した植生図を見ると盆堀川上流の伝名沢・金堀沢・千ヶ沢周辺の斜面は広く広葉樹林が分布している。この広葉樹林が野猿にしてみれば最大の食糧庫なのである。特にハリエンジュの花やコナラの芽・皮、フジの葉・花などが冬から春にかけての野猿の食べ物となる。また盆堀川沿いの盆堀林道の道端や草地にみられるタンポポの葉・花・根茎のほか、バッタやセミなどの昆虫類、沢にいるサワガニなどの小動物も食べるようである。

それに対して盆堀林道の周囲の数百mの斜面や広葉樹林地域の周りの盆堀集落・久保河原集落から刈寄山の東部の広い範囲と入山峠・市道山・臼杵山を結ぶ尾根付近には杉や檜など常緑針葉樹が植林されている。杉や檜などの常緑針葉樹そのものは野猿の食糧としての価値は低い。台風や大雨時の避難場所となっているほかは、広葉樹の実りが悪く食糧が得られないときにその新芽や樹皮、

苗木などが緊急食になってしまう。また最近では大雪や台風によって杉・檜が倒れた跡地空間に太陽光が差し込み、そこで育った草地の草花を野猿が食べているのではないかと考えられている。

野猿の生息範囲を考える上で私が重要視している自然地理的要因の1つは地形起伏量や山地斜面の傾斜である。例えば「奥多摩の群れ」の生息範囲のうち天目山一日原集落ー奥多摩湖をむすぶラインより西側の地域は広葉樹林の密度が高く、野猿のほかに野生のシカやツキノワグマなどの生息地として絶好の条件をもっている地域である。この地域は前記したとおり1km当たりの起伏量が大きく、特に600m以上にもなる地域が広い。この大きな起伏量がこの地域への人間の侵入機会を少なくして、野生動物の食糧庫である広葉樹林の伐採や破壊を最小限にとどめたのではないかと私は考えている。このように野生動物の生息分布を考える場合、自然条件とともに、人間の活動によるインパクトの度合いを考慮に入れる必要があり、このような視点は地理学を学んだ者の武器なのである。

では「盆堀の群れ」を含む「南秋川の群れ」の生息範囲は周辺地域との起伏量の差は特にないので、「奥多摩の群れ」の生息範囲よりも人間の侵入が容易になされやすい。それにもかかわらず、第二次世界大戦後小坂志川流域に生息範囲を縮小していった野猿が、絶滅することなく、逆に増加・分裂をして生息範囲を拡大させているのはなぜだろうか。

原因の1つは禁猟区の設定や狩猟期間の限定許可に代表される戦後の日本における野生動物保護政策である。現在ニホンザルは1947年に制定された「鳥獣保護法及び狩猟ニ関スル法律」によって保護獣とされており、原則的に狩猟は禁止されている。

もう1つの原因は上記のように保護されているのにも関わらず、野猿の食糧庫である広葉樹林が戦中戦後の拡大造林期に伐採され、杉・檜などが植林されたため減少してしまったことである。

先程、現在の「南秋川の群れ」は「小坂志の群れ」から分裂したものと記したが、東京の野猿は小坂志川流域にしかいなかったわけではない。昭和以前には現在の西多摩全域のかなり広い範囲に生息していた可能性が高い。ところが昭和40年ころまでにその生息範囲が南秋川については小坂志川流域まで縮小していった。

野猿の頭数の減少と生息範囲の縮小の原因を昭和20年代までについては狩猟圧によるものだと考えられる。そ

の方法は五日市の盆堀や戸倉付近の場合、鉄砲を使う人は少なく、山中に罠をしかけるという方法が使われていたようである。そのころまで盆堀などでは炭焼きが行われていたが、戦後の東京の復興のため足場材となる杉が大量に必要になり、五日市の山林でも薪炭林かつ野猿の食糧庫であった広葉樹林が伐採され杉などの針葉樹が植林された。また石炭・石油・天然ガスなどの新しいエネルギー資源の出現によって炭焼きは消滅してしまった。このようにして経済的価値を落とした広葉樹林は減少して、それとともに野猿の生息範囲は縮小を余儀なくされ、南秋川流域に生息していた野猿は小坂志川流域にその安住の地を見だし「小坂志の群れ」を作った。

ところが1947年以降、法律面で野猿は保護獣とされたため、狩猟圧から解放され「小坂志の群れ」は頭数を増加させた。さらに日本経済が高度成長期にはいり、海外から安い木材が輸入されるようになると西多摩など国内産の杉材は価値を失い、林業がしだいに衰退する。集落からは若い人々が都市により高い収入を求めて流出し、五日市でも林業のみならず集落裏手の日向の傾斜地やわずかながらの平坦地を利用して作られてきた耕地での自給的農業耕作の場から若い活力が失われていった。このようにして山林や耕地に人間活動によるインパクトが弱まった頃に頭数を増加させた「小坂志の群れ」は、限られた広葉樹林内で群れの食糧が維持できなくなり、行動

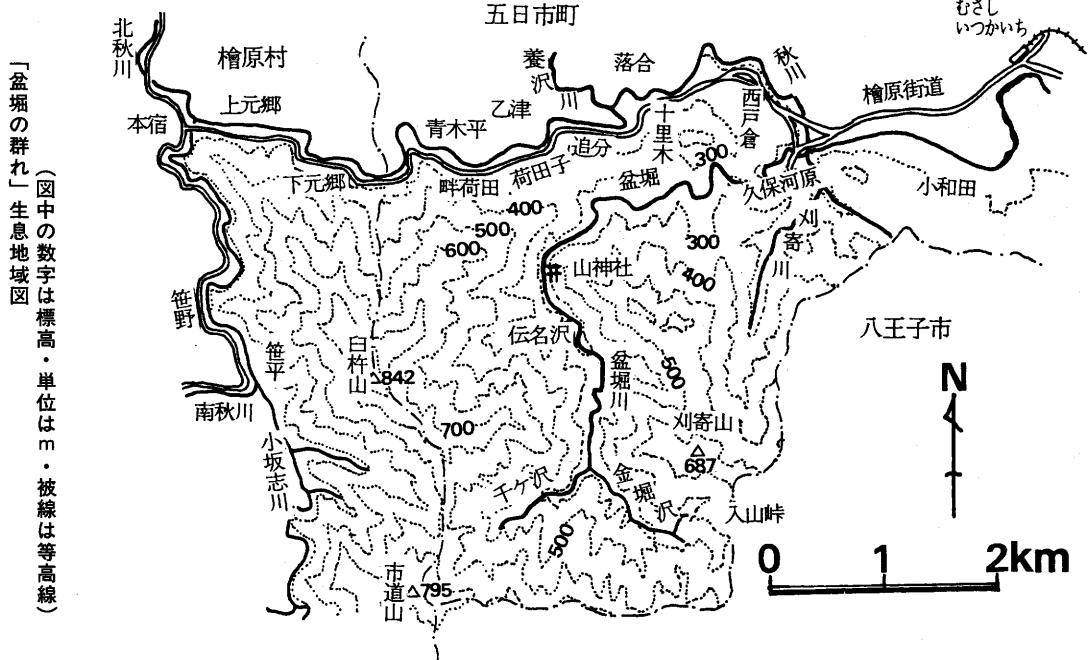
域を拡大させ、分裂することになる。その1つが五日市の「盆堀の群れ」を形成したのである。

5. 深刻化する猿害問題

現在、盆堀をはじめとする野猿の生息範囲にはいっている集落ではどこでもいわゆる「猿害」問題が深刻化している。野猿は保護獣であるから個人や集落単位で駆除ができない。有害鳥獣駆除の許可権限は都道府県知事にある。現在、各集落で「猿害」が度重なって発生すると市町村役場へ届け出をして、役場では都道府県庁へ駆除申請を提出する。ところがそのような手続きをして都道府県庁から市町村へ許可があり、役場が地元の猟友会に実際の駆除をさせるまでに数カ月かかってしまうのでそのころには野猿の活動の場が集落付近の畑から山中へ移ってしまっている。そしてほとんどが山中で駆除されるために「畑に侵入したから撃たれた」とか「畑の物を食べたから撃たれた」という野猿に対する学習効果がほとんどない。最近では農作業で空にしている家の中に侵入してくる野猿もいるようだ。

「猿害」とは畑で栽培している農作物を野猿が食べてしまうこと、と単純に定義できない。農作物を作っている人々が野猿のそのような行動によって被害を受けたと思うことが現在の猿害の発生であり、人々の意識の変化や経済力などによっても「猿害」の定義は変化してしま

(第2図)



うのである。

しかし野猿の生活は、隣接している人間の生活や地域の産業経済構造・社会構造の変化によって振りまわされてきたといっても過言でない。だから「猿害」を「野猿によって与えられた被害だ」という考え方は人間の側からの一方的なものである。野猿の立場に立てば、従来の自分達の生息範囲に入ってきて食糧庫であった広葉樹を伐採し、食糧としての価値のない杉・檜を植えるなどの自然改変をしてしまい、長い間均衡を保ってきた野猿と人間の関係を崩してしまったのは人間なのである。

だからといって野猿を徹底的に保護すべきではない。時代の移り変わりとともに「鳥獣保護法及び狩猟ニ関スル法律」は野生動物に対して過保護な法律になってしまった。

そこで今後の猿害対策について私は次の5点を提案する。

(1) 野猿の生息状態に関する調査を今以上に推進し、彼らの生息状態をなるべく正確に把握すること。駆除をするにしてもオスのみ駆除するのか、何頭駆除するのかということは基礎データに基づいていなければその効果を計ることができないし、一歩間違えれば野猿の社会・生態系を乱すことになる。

(2) 駆除の場所を耕地付近に限定し、その期間も特定しないようなシステムを創出すること。これは耕地に侵入した野猿に対する学習効果を考えることである。

(3) 野猿をはじめとする野生動物の食糧庫となる常緑・落葉広葉樹の植林・育林を積極的に推進すること。ただし、特定範囲内に野生動物を生息させ定着化させると、遺伝子異常や伝染病などにより種を絶やす危険性がある。だから、例えば群れを離れるハナレザルの行動なども考慮に入れて、異なる群れの間での交流が部分的になされるような野猿の生活圏を造らなければならない。

(4) 餌づけをしてはならない。これは食べ物を自分で求めず人間に求める、怠け者の猿を育てることになる。これが進むと、食べ物を持っている人間に飛びかかるといった人間に直接的な被害が発生する。またこれに関連したことがらとして、野猿の生息地域に弁当の食べかす等、人間が出す残飯を放置しないこと。人間の食べ物は野生動物が山中で食べている物よりもはるかに栄養価が高い。そのためこれを口にした野猿は人間の食べ物、耕地で栽培されているものを狙うようになる。そのため登山や各種レジャーで野猿生息地域に入ってくる人々に対しての自然教育を徹底しなければならない。

(5) 「猿害」が発生している、あるいは今後発生する可能性がある集落の農業の活性化。従来の自給的農業ではなく都市住民を抱き込んだ市民農園のような形の新しい農業経営の可能性をさぐること。これは集落内の耕地に対する人間活動のインパクトを強め、人間の生活圏と野猿の生活圏との間に見えない壁を造りだすことになる。つまり野猿の侵入をふせぐ効果がある。また、例えば農林業教育や自然教育の場にすれば、新たな雇用の創出することになり、経済的効果も期待できる。さらに、長い目でみれば若い人材の確保・定着化も夢ではない。

とにかく野猿を「被害を与える動物」から「五日市のみならず日本の共有財産」として見る、新しい観点の育成が必要なのである。

6. 東京都民であるあなたに

野猿の生息地域から離れた都市地域に居住している人々の大部分は、「猿害」とか「野生動物による食害」などという言葉すら知らないのが現実であろう。しかし前記したとおり、五日市の山林は東京の都市住民と歴史的にみても密接な関わりをもってきたことをけっして忘れてはならない。石炭・石油への燃料革命以前は木炭という燃料の供給地として、あるいは関東大震災後や第二次世界大戦後の復興のための建設ラッシュ時には木材の供給地として、東京の都市部の経済・社会・文化を根底から支えてきたのである。

そして現在、五日市は鉄道や道路網の整備により東京の都市部との新たな結びつきを強めつつある。一方都市やその周辺のベッドタウンでは年々自然が失われつつある。これから将来にかけて都市では労働環境の変化により余暇型社会に移行する可能性が高い。都市住民の中には自分の身のまわりでは失われてしまった自然や伝統文化との触れ合いの場を求めて、家族とともに余暇を使って五日市へやってくる人もいるであろう。私もその一人である。

もしあなたがそのような都市住民の一人であったのなら五日市は貴重な野猿をはじめとする野生動物の生息地域であることを認識・学習し、五日市の自然環境、あるいは五日市の人々に対して少しでもマナーのある接し方をしていただきたい。さらに野猿が自分達の食糧庫で静かな暮らしを営み、同時に野猿の生息範囲に居住する五日市の人々が経済的にも潤うような環境づくりについて少しでも考えて、注目して頂きたい。(1994.5.30)